1：2,500

江南市都市計画基本図 No. 10

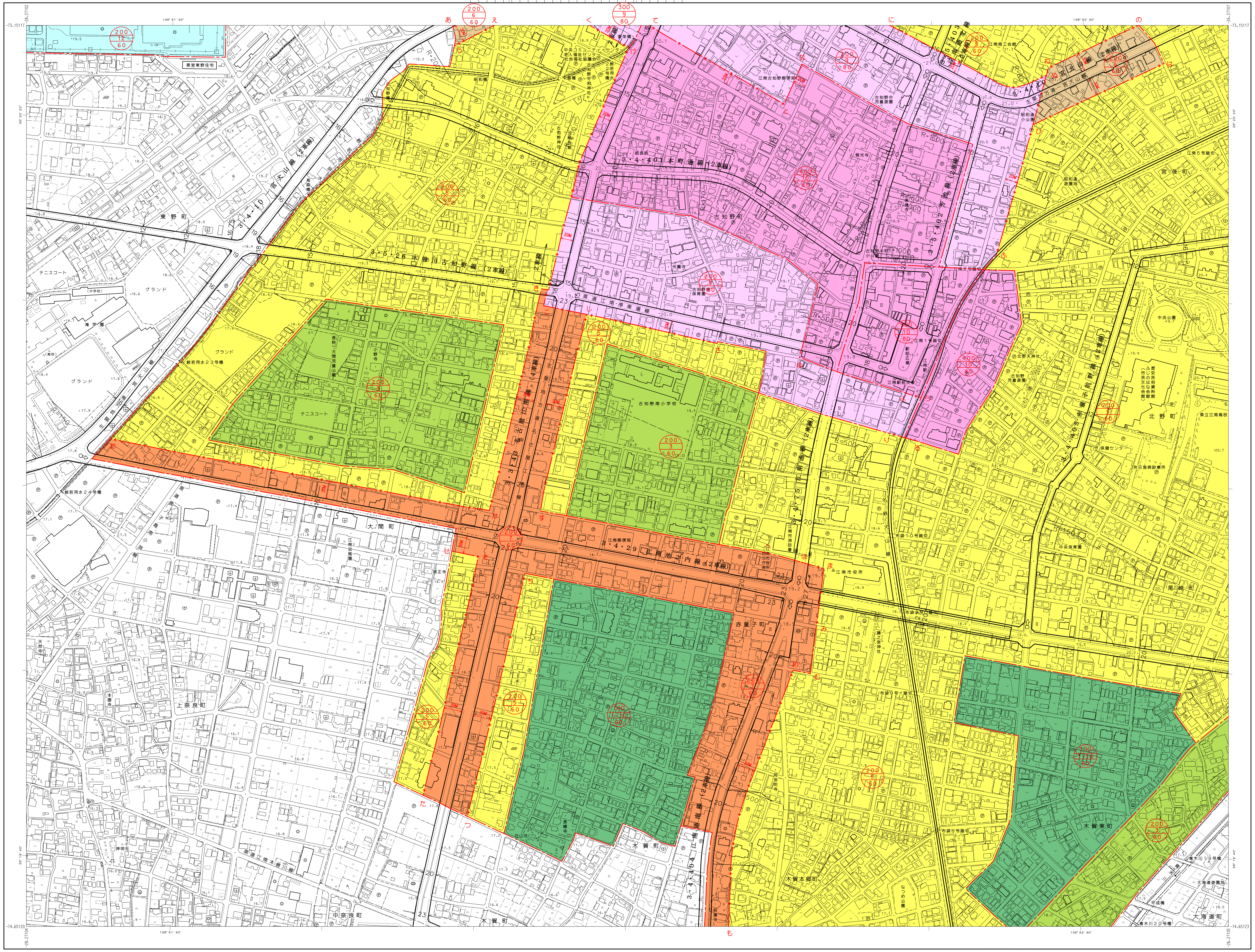

3・4・10 一宮犬山線
3・5・26 木曽川古知野線（2車線）
3・4・403 本町通線（2車線）
3・4・29 江南池之内線（2車線）
3・3・43 名古屋江南線
3・4・404 江南通線
古知野町
東野町
大間町
赤童子町
上奈良町
中奈良町
木賀町
木賀本郷町
北野町
宮後町
尾崎町
大海道町
古知野南小学校
テニスコート
グランド
中央公園
200 / 60
300 / 80
400 / 80

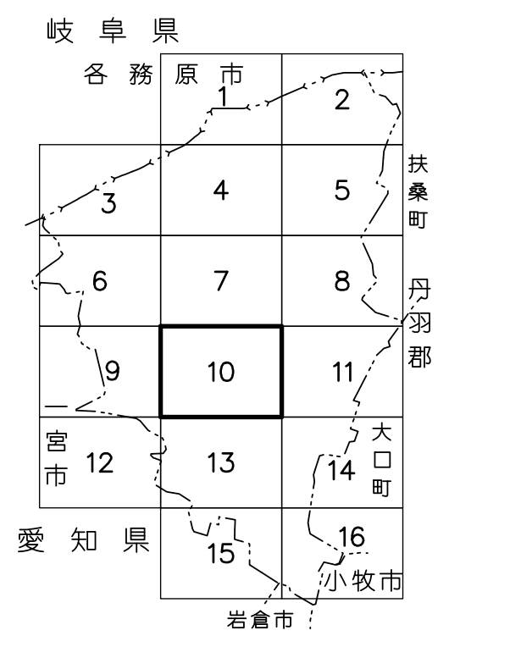

岐阜県
各務原市
扶桑町
丹羽郡
大口町
稲沢市
一宮市
愛知県
小牧市
岩倉市
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16

記号

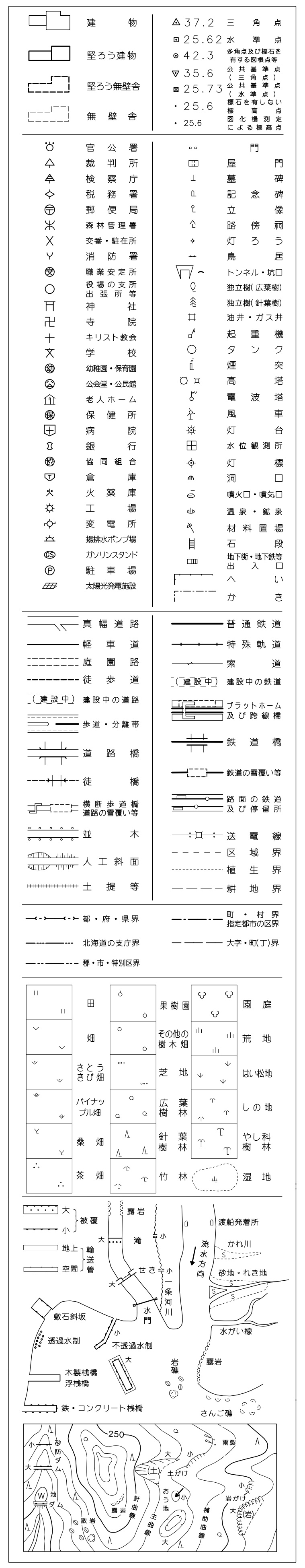

座標系は平成14 年国土交通省告示第 9 号の規定による第 VII 座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は 0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は 2 メートル
「平面直角座標値は、世界測地系に対応」

No. 10

凡例

区域界表示

─・─	道路、河川等幅を有する地形地物の中心線を境界とする場合
字〇〇〇 / 字〇〇〇	字界、町界等の行政界を境界とする場合
─+─+─	その他の場合

用途地域番号 ─ 100 / 1−10 / 60 ─ 容積率（%）、建築物の高さの限度（m）、建ぺい率（%）

用途地域表示

番号	用途地域名
1	第１種低層住居専用地域
2	第２種低層住居専用地域
3	第１種中高層住居専用地域
4	第２種中高層住居専用地域
5	第１種住居地域
6	第２種住居地域
7	準住居地域
8	田園住居地域
9	近隣商業地域
10	商業地域
11	準工業地域
12	工業地域
13	工業専用地域

※第１種低層住居専用地域は高さ制限１０m

平成 5 年 測量
平成 11 年 修正
平成 18 年 修正
平成 24 年 修正
平成 29 年 修正
令和 4 年 修正

1.（1）平成 5 年 5 月 撮影空中写真
（2）平成 5 年 7 月 現地調査
2.（1）平成 11 年 7 月 撮影空中写真
（2）平成 11 年 9 月 現地調査
3.（1）平成 17 年 4 月 撮影空中写真
（2）平成 17 年 10 月 現地調査
4.（1）平成 23 年 1 月 撮影空中写真
（2）平成 23 年 9 月 現地調査
5.（1）平成 28 年 1 月 撮影空中写真
（2）平成 28 年 8 月 現地調査
6.（1）令和 3 年 1 月 撮影空中写真
（2）令和 3 年 7 月 現地調査

あ～い　古知野町と東野町の字界
う～え、ね～の、は～ひ
　都市計画道路３・４・１０一宮犬山線の道路端より３０Ｍ
お～か、せ～そ
　都市計画道路３・４・２９江南池之内線の道路端より３０Ｍ
か～き、し～す、そ～た、ち～つ
　都市計画道路３・３・４３名古屋江南線の道路端より３０Ｍ
こ～け　都市計画道路３・３・４３名古屋江南線の道路端より２０Ｍ
こ～さ　都市計画道路３・５・２６木曽川古知野線の道路端より２０Ｍ
に～ぬ　都市計画道路３・４・１０一宮犬山線の道路端より２０Ｍ
め～も　都市計画道路３・４・４０４江南通線の道路端より３０Ｍ
ま　へ～ほの延長とむ～みの延長の交点
く～け、て～と、と～な、ね～ふ
　道路端より２０Ｍ
ら　ゆ～よの延長と鉄道中心線の交点
り～る　道路中心線と交差点中心の見通線

1：2,500

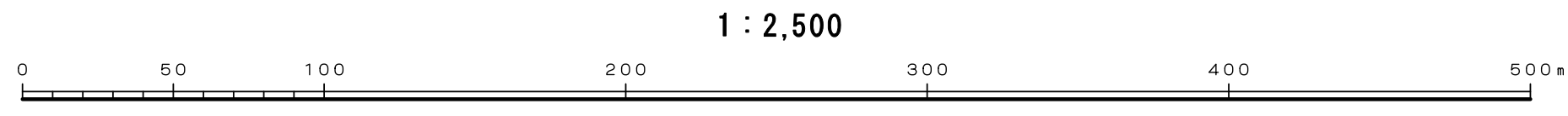

0
50
100
200
300
400
500m

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）平 5 部公 第 1023 号」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）平 11 部公 第 87 号」
「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）平17 部公 第 26 号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）平23 部公 第215 号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）平28 部公 第 48 号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
（助言番号）令 3 部公 第 70 号」

許可なく複製を禁ずる。

江南市
アジア航測(株)